

令和4年度「青森市ふれあい農園」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市ふれあい農園については、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月7日

施設名	青森市ふれあい農園
設置目的	農業体験等を通じた市民相互の交流を推進するとともに、有機農業等環境に配慮した農作物栽培の促進及び農産加工品の開発の場を提供する。
所在地	青森市大字四戸橋字磯部243-342
指定管理者	【名称】青森農業協同組合 【代表者】代表理事組合長 長谷川 春樹 【住所】青森市大字羽白字富田190-4
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員等は適正な配置となっているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯・防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	○	
	省エネに努めているか。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望・意見を把握し、運営に反映しているか。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	○	
	事業が計画どおりに実施されているか。	○	

【総合評価】

施設の管理や運営について、計画通り適切に行われており、感染症対策として、加工施設の利用人数の制限等が徹底されていた。今後も自主事業の充実や工夫を図る等、集客及び利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農業振興センター
【電話】 017-754-3596
【メール】 nogyo-center@city.aomori.aomori.jp